

2019年度山形県水田フル活用ビジョン

ビジョンの趣旨について

本ビジョンは、経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）、「山形県農林水産業振興計画」（平成29年3月策定）、「第3次農林水産業元気再生戦略」（平成29年3月策定）及び「山形県水田農業のあり方」（平成30年2月策定）の内容を踏まえ、水田を最大限に活用する取組みについて定めるものである。

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 作物の作付け状況

平成30年の本県水田面積（田本地面積）は88,200haであり、水稻作付面積は約69,100ha（青刈り用等面積を含む）、需給調整（非主食用米、大豆等作付け）を行った面積が約40,000haである。

① 水稻

平成30年度の水稲生産状況は、作付面積（子実用）が64,500haでピーク時（昭和44年）より39.9%減少しており、収穫量（子実用）は374,100トンで、ピーク時（昭和50年）より40.0%減少している。また、平成29年の米産出額は、米価が回復した影響等で前年比46億円増の850億円となったが、ピーク時（昭和59年）と比較して55.6%減少している。

【水稻の生産状況】

	水稻作付面積（子実用）	水稻収穫量（子実用）	米の産出額
現状	64,500 ha (平成30年)	374,100 t (平成30年)	850 億円 (平成29年)
最大値	107,300 ha (昭和44年)	623,600 t (昭和50年)	1,914 億円 (昭和59年)
増減率(%)	▲ 39.9	▲ 40.0	▲ 55.6

参考資料：農林水産統計

② 畑作物

本県における大豆、そば、麦類の作付面積の動向をみると、近年は大豆及びそばは約5,000ha前後、麦類は100haを下回り減少傾向で推移している。

【大豆、そば、麦類の生産状況】

作物	項目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	増減 (H30-H29)
大豆	作付面積 (ha)	5,140	5,150	5,130	5,090	▲40
	収穫量 (t)	7,560	8,190	7,440	6,410	▲1,030
	単収 (kg/10a)	147	159	145	126	▲19
そば	作付面積 (ha)	4,900	5,100	5,100	5,040	▲60
	収穫量 (t)	1,620	1,840	1,580	1,610	30
	単収 (kg/10a)	33	36	31	32	1
麦類	作付面積 (ha)	112	109	114	91	▲23
	収穫量 (t)	237	274	231	183	▲48
	単収 (kg/10a)	—	—	—	—	—

資料：農林水産統計

③ 新規需要米及び加工用米

新規需要米及び加工用米は、主食用米の機械設備を活用して取り組めることもあり、近年増加傾向となっている。特に新市場開拓用米は前年に比べ110ha、加工用米は前年に比べ123ha増加している。

【新規需要米及び加工用米の推移】

(単位：ha)

年産	飼料用米	WCS用稲	米粉用米	新市場 開拓用米	合計	加工用米
26	2,150	659	148	62	3,048	3,571
27	3,726	827	146	138	4,865	3,265
28	3,840	851	140	158	5,022	3,567
29	3,916	885	117	116	5,065	4,018
30	3,704	908	136	226	4,976	4,141
H30-H29	▲ 212	23	19	110	▲ 89	123

参考資料：農林水産省新規需要米等取組計画認定状況

注：29年産以前の市場開拓用米は輸出用米の面積

④ 野菜、花き・枝もの花木

野菜の平成29年産の産出額は413億円で、県農業産出額の約17%を占める。すいか、メロン等の銘柄が確立されている品目の他、近年では水田転換畑を活用した、えだまめ、ねぎ、アスパラガス等の産地形成が進み、栽培面積が拡大傾向である。

【平成29年野菜の主要品目別生産状況】

	すいか	メロン	きゅうり	えだまめ	トマト	なす	ねぎ	アスパラガス
栽培面積(ha)	837	533	364	1,480	221	440	452	359
うち転作扱い	308	49	153	1,065	133	343	246	300
収穫量(t)	32,200	10,300	13,400	5,820	11,000	5,350	9,630	1,520

参考資料：農林水産省野菜生産出荷統計

転作扱い面積は市町村別作物作付実績（県産米ブランド推進課調べ）

花きの平成29年産の産出額は72億円で、近年は横ばい傾向である。本県では、ばらやトルコぎきょう等の施設花きの作付けが多いが、水田転換畑を活用したりんどう、啓翁桜等の栽培面積が拡大傾向である。

【平成29年花きの主要品目別生産状況】

	ばら	アルストメリア	トルコぎ きょう	ゆり	ストック	りんどう	啓翁桜
栽培面積(ha)	16.0	9.0	24.8	11.5	32.7	32.4	245.1
出荷量(千本)	17,600	6,740	5,230	2,664	7,166	6,550	1,353

参考資料：農林水産省花き生産出荷統計

ゆり、ストック及び啓翁桜の栽培面積及び出荷量は園芸農業推進課調べ

(2) 水田農業が抱える課題

少子・高齢化や、食料消費における選択の多様化、消費者嗜好の変化などを背景に、日本国内における米の消費量は減少傾向が続いている。また、米政策が見直され、平成30年産からは国が提供する米の需給動向に基づき、産地自らが主食用米の生産量を判断していくこととされた。

このため、次に掲げる課題に対応しながら、多様な需要に対応した米生産を基本としながら、

低コスト化や高付加価値化などの競争力の高い米づくりを進め、担い手の育成・確保や農地集積・集約などの構造改革に取り組み、水田農業を活性化していく必要がある。

① 消費者・実需者ニーズに対応した米づくりの推進

主食用米の消費量が減少し、また、全国で相次ぐ水稲新品種デビューによる産地間競争が激しくなる中、消費者・実需者ニーズに応え、売れる米を安定的に生産・供給する産地づくりを進めていくことが重要となる。このため、ブランド米、低コスト米、有機栽培米等の多様なニーズを踏まえ、生産者、農業団体、行政等が連携し、これらのニーズに応える生産技術の普及拡大等を図り、より多くの消費者、実需者から支持される米づくりを推進していく必要がある。

② 消費者や実需者への情報発信

各種広報媒体や SNS 等のコミュニケーションツールを活用して、米をはじめ県産農産物の特長や品質に関する情報を積極的に発信するとともに、農業者と食品製造業者等の実需者とのマッチング等を推進し、県産農産物の利用拡大を図る必要がある。

③ 水田の有効活用

水田農業を基幹とする農業産出額の維持・拡大を図るためには、現行の技術と機械設備等を活用し、水田機能を維持したまま非主食用米の生産を行い利用していくことが重要な柱の一つである。本県には、調整水田（平成 29 年 243ha）や自己保全管理（平成 29 年 5,216ha）の面積があり、水田農業の活性化を図るためには、畜産農家や食品製造業者等の実需者との契約栽培を促進し、飼料用米、米粉用米等の新規需要米や加工用米、酒造好適米の作付けを推進する必要がある。

④ 経営の多角化による所得確保

各地域の気候条件等を活かした作物の適地適作を進め、水稲のみならず、他作物からの所得を確保するなど、農業経営の多角化を推進する必要がある。

また、これまでの産地化の取組状況や各地域における振興計画等を踏まえながら、高収益な園芸作物の導入を積極的に推進していく必要がある。

⑤ 担い手の育成・確保

農家数の減少と高齢化による担い手不足が進む中で、平成 27 年産から畑作物の直接支払交付金（ゲタ）や収入減少影響緩和対策（ナラシ）が、認定農業者、集落営農及び認定新規就農者に限定されたことを踏まえ、認定農業者の拡大、認定新規就農者の育成・確保並びに集落営農の組織化・法人化を推進し、経営基盤の強化を図っていく必要がある。

また、若者をはじめ多様な人材を呼び込み、本県農林水産業を支える担い手として育成していく必要がある。

本県の水田整備率は、平成 29 年度末で 76%程度となっており、東北及び全国と比較して高く、稲作労働時間の縮減と水田の生産性向上に寄与している。一方で、農業就農者が減少しているほか、産地間競争も激化しているため、さらなる生産性の高い農業経営が求められており、農地の大区画化による省力化等を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約化を推進していく必要がある。

⑥ 中山間地域の農業・農村活性化

本県の耕地面積の約 6 割を占める中山間地域は、高齢化が進んでおり、地域コミュニティをいかに維持・確保していくかの視点からも、中山間地域等直接支払制度等の地域政策だけでなく、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策も含めた振興方策を推進する必要がある。

本県の中山間地域は、伝統野菜など豊かな食材、食文化、美しい景観等多様な資源に恵まれている。しかしながら、個々の資源が、地域の総合力に結びついていない面も見られる。このため、多様な地域資源を活用したスモールビジネスを推進するなど、農業の維持・発展と地域を支える産業化を推進する必要がある。

2 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

産地間競争が厳しくなる中であって本県が米主産県として生き残っていくためには、品質、食味、価格帯など多様なニーズに応じた生産と販売を一層促進していくことが必要である。

また、更なる県産米の需要を拡大するため、「つや姫」をけん引役に新品種「雪若丸」と実力のある「はえぬき」を組み合わせ、需要に応じた品種作付けとしていく。

さらに、「つや姫」と「雪若丸」のブランド化を推進しながら、県産米全体の評価向上を図り

「米どころ山形」としての地位を確立する。

ア 全国トップブランド米「つや姫」の評価の浸透

「つや姫」の日本を代表するトップブランド米としての評価を広く浸透させるため、第4次つや姫ブランド化推進戦略に基づき、トップブランド米の基本となる高品質・良食味安定生産を徹底するとともに、販売動向や市場を見据えた戦略的拡大を図る。

具体的には、限定した栽培適地において、認定生産者が、有機又は特別栽培による生産と、品質・タンパク質含有率の出荷基準に基づく仕分け出荷等に、生産者・集荷団体等と一体となって取り組む。

イ デビュー2年目「雪若丸」の生産安定とブランド化

しっかりした粒感と適度な粘りを両立した「雪若丸」の「つや姫」に続くブランド米としての評価獲得を目指し、栽培マニュアルに基づく高品質・良食味安定生産体制の構築と生産組織と連携した「雪若丸」産地の育成に努めるとともに、知名度・認知度の向上と特長を活かした差別化を進め、首都圏等でのPRなどブランド化戦略を着実に進めていく。

また、米の流通関係者からの情報及び市場動向を踏まえながら、生産組織の販売計画に見合う生産を行う。

ウ 有機や特別栽培及びGAPの推進等による評価向上

耕種農家と畜産農家が連携した有機性資源の循環利用や堆肥投入による土づくりの実施、耐病性品種の導入、化学肥料や化学合成農薬の使用量を低減する環境への負荷が少ない特別栽培農産物等の生産拡大を図る。

また、やまがた農産物安全・安心取組認証制度による農薬の適正使用を徹底し、施肥や防除等栽培履歴の記録・点検・改善を基本とした農産物生産工程管理（GAP）を推進する。

エ 更なる低コスト化

水田の大区画化や農地の集約・集積が進み、経営規模が拡大していく中で、直播栽培等による作期拡大やコスト低減に努め、足腰の強い米づくりを進める。業務用ニーズに対応した売れる米づくりを推進する。

オ 酒造好適米

県内の酒造メーカーに高品質な酒造好適米を安定的に供給するため、酒造組合及び県工業技術センターと連携して県産酒米の品質向上と需要に応じた生産振興を進める。特に、大吟醸用酒造好適米「雪女神」については、栽培マニュアルと厳しい出荷調整基準に基づく高品質米生産の生産を徹底する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

今後も畜産農家の需要拡大が見込まれることから、産地交付金を活用し作付け誘導を図る。

また、法人経営体等の新たな利用や既利用量の拡大意向に合わせて、需給マッチングを進めるとともに、地域内又は農場内での粉碎・混合の体系化を支援し、流通及び利用コストの低減を図ることで、畜産農家がより利用しやすい仕組みづくりを進める。

また、

イ 米粉用米

米粉に対する消費者の認知度を一層高めながら、県内の量販店や食品製造業者等と連携し、県産米粉を活用した商品開発を促進するとともに、量販店等での米粉商品の取扱いについて働きかけ需要を喚起する。

ウ 新市場開拓用米

海外ニーズに応じたブランド米や多収品種の作付けとコスト低減の取組みを進め、海外における消費者層の拡大や価格競争力の向上を推進する。

さらに、産地交付金を活用し、県段階での支援対象とすることで取組みの定着化と面積拡大を図る。

エ WCS用稲

専用収穫機械の導入やコントラクター（作業受託組織）の育成を支援するとともに、稲作地帯から畜産地帯への広域流通を推進し、需給バランスの適正化を図りながら、県域で県産飼料が有効に活用されるよう取り組む。

オ 加工用米

酒造組合、米菓工業協同組合、醤油・味噌工業協同組合等から安定供給を求められており、また、水田機能の有効活用と稲作農家の経営安定を図るためにも、産地交付金を活用し県段階での支援対象とすることで、主食用米を作付けした場合との所得格差を縮小し、取組みの拡大を図る。

カ 備蓄米

毎年安定した政府買入れが見込まれることから、安定した生産に取り組んでいく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、実需者との結び付きによる計画生産を基本とし、排水対策・適期播種・適期刈取等の栽培技術を徹底し、高品質・多収生産を推進していく。

大豆については、担い手を主体とする生産集団を中心に、地域の合意形成を図りながら農地の集積・集約化を促進するとともに、大型作業機を活用し、規模拡大に対応した生産管理の効率化を図りながら、品質・収量の向上による所得向上のため、栽培技術及び輪作体系の指導や生産基盤の整備を支援する。また、「里のほほえみ」や新品種「シュウリュウ」の普及拡大、新技術導入を推進しながら、単収の向上（170 kg/10 a 以上）と実需者ニーズに対応した品質の確保を図る。併せて、加工等による付加価値づくりや在来品種等を活かした地域特産品の開発により、新たな需要の拡大を図る。

飼料作物については、畜産経営の安定化のため、県産飼料作物（主として牧草、飼料用とうもろこし）の生産・利用拡大により、飼料費の低減を図る必要がある。このため、コントラクター（作業受託組織）とも連携した地域ぐるみの需給マッチング体制の構築を図りながら、飼料作物に合わせた排水対策など、ほ場の改良整備や飼料生産用施設・機械の導入、簡易放牧の取組拡大を支援し、水田の有効活用と良質な飼料作物生産を推進する。

(4) そば、なたね

そばについては、排水対策の徹底等で安定生産及び単収（70 kg/10 a 以上）の向上を図るとともに、産地交付金を活用し作付誘導を図る。

また、県産オリジナル品種「でわかおり」、「最上早生」の県内実需者への安定供給と、実需者のニーズに対応した品質確保を推進し、実需者から一定の評価を得ている新品種「山形BW5号」の産地化を進める。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

担い手への農地集積や省力化等による低コスト化を図るため、園芸作物の大規模団地化を推進する。

露地野菜（えだまめ、ねぎ、アスパラガス等）では水田転換畑等への導入を加速化し、機械化体系による省力的な生産体系の導入や出荷期間の延長を行うことで経営規模の拡大を推進する。

特に、えだまめについては、土地利用型野菜の重点品目に位置付け、産地交付金を活用し作付誘導を図るほか、日本初となるえだまめの光センサーによる食味評価システムを活用して更なる食味向上を図り、「山形ブランド」を確立することで、産出額日本一の産地を目指して生産拡大に取り組んでいく。

また、施設野菜では多様化する消費者ニーズを捉えた品目・品種の導入と、先端技術や ICT 等を導入した次世代型の大規模施設園芸の推進により、野菜農家の経営規模の拡大を図る。

露地花き（りんどう、「啓翁桜」、ダリア等）では水田転換畑の作付拡大、施設花き（トルコぎきょう、ストック等）では低コスト・省力生産技術の導入を推進し、花き農家の所得向上と産地のさらなる生産基盤の強化を図る。

冬場の所得確保が見込める周年農業の展開・実践のため、促成山菜（たらの芽、うるい、ふきのとう）及び啓翁桜等の産地拡大を進めるとともに、省エネルギー施設・機械等の導入による生産コストの低減等に取り組む。

(6) 畑地化の推進

水稻から高収益作物への転換を後押しする水田の排水改良等の基盤整備を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	55,839	56,356	55,765
飼料用米	3,704	3,800	4,047
米粉用米	136	125	135
新市場開拓用米	226	300	375
WCS用稲	908	939	972
加工用米	4,141	4,600	4,600
備蓄米	3,508	3,342	3,299
麦	67	89	103
大豆	4,808	4,861	5,034
飼料作物	2,571	2,742	2,786
そば	4,279	4,448	4,583
なたね	8	17	22
その他地域振興作物	5,357	5,666	5,966
野菜	4,058	4,335	4,593
花き・枝もの花木	259	283	310
果樹	1,014	1027	1,043
地力増進	6	2	2
景観形成	20	19	18

注 1 前年度作付面積について

主食用米は、地域農業再生協議会からの報告に基づく面積。飼料用米からなたねは、農林水産省公表「平成30年産水田における作付状況（平成30年9月15日現在）」の面積。その他地域振興作物は、市町村の水田フル活用ビジョンの集計。

注 2 当年度の作付予定面積及び2020年度の目標作付面積について

新市場開拓用米及び加工用米を除き、市町村の水田フル活用ビジョンの集計。

4 課題解決に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1	加工用米	加工用米取組拡大助成		(2018年度) 4,141ha	(2019年度) 4,600ha
2	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成		(2018年度) 226ha	(2019年度) 300ha (2020年度) 375ha